

万一に備えたい人のための

救急医療情報 おたすけ箱

手作り編



《救急医療情報おたすけ箱》とは…



高齢者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医療機関」「服薬内容」「持病」などの医療情報や、親族等の「緊急連絡先」を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫内に保管しておくことで、万一の救急時に備えるものです。

また、救急時には下記のような仕組みにより迅速な救急活動を行うシステムです。



おたすけ箱の活用イメージ図



おたすけ箱に入れるもの

1 救急医療情報

2 お薬の情報



1 救急医療情報

- 緊急連絡先
- かかりつけ医と持病
- 服薬内容
- 救急時の対応方法などを記載

2 お薬の情報

- お薬説明書、又はお薬手帳書(写)
(医療機関で発行されているものです。)

ご注意ください事

- 「かかりつけ医」や「服薬情報」などの医療情報や「緊急連絡先」などの情報に変化があった場合は、その都度ご自身で、修正・変更をしましょう。
(古い情報のままだと万一の救急時に適切な対応が出来ない可能性があります。)
- 新たに救急医療情報の用紙が必要な場合は、地域包括支援センターにご連絡ください。
- ステッカーは救急隊がみつけやすいように、冷蔵庫の扉に貼り付けましょう。

おたすけ箱の保管までの流れ

- ① 容器を準備する。
- ② 「おたすけ箱」マークを印刷し切る。
- ③ 容器にマークを貼る。
- ④ 救急医療情報の用紙を記入する。
- ⑤ 必要書類を容器に入れ、冷蔵庫に入れる。
- ⑥ 冷蔵庫の扉にステッカーを貼る。
- ⑦ 居室や寝室など、救急隊員の目につきやすい場所にステッカーを貼る。

お願い

ステッカーは、救急隊が発見しやすいよう、冷蔵庫の扉に貼り付けましょう。

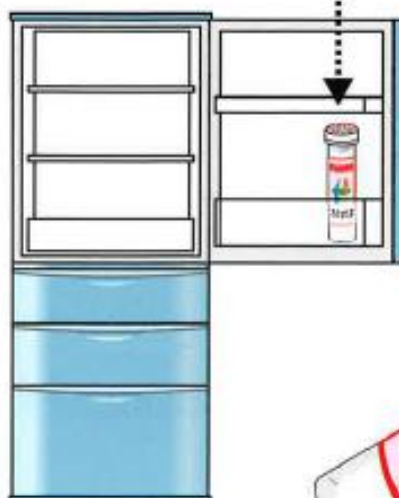
ステッカーの貼付場所

- おたすけ箱が収納されている冷蔵庫の扉



おたすけ箱の保管場所

- 冷蔵庫扉の内側



おたすけ箱をご利用にあたっては、以下の点をご了承ください。

- 冷蔵庫にステッカーが貼られている場合は、本人の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けておたすけ箱を取り出すことがあります。
- おたすけ箱は、救急隊が救急活動に必要と判断した場合に活用いたします。そのため、おたすけ箱の保持者であることが分かっている場合でも、その救急活動によっては活用されない場合があります。
- 救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、本人の状態によっては、おたすけ箱に記載された「かかりつけ医療機関」に搬送されない場合があります。また「救急隊への伝言」についても必ずしも、その伝言を実行できるものではありません。

■お問い合わせ

いなべ市役所 長寿福祉課

TEL 0594-86-7819 FAX 0594-86-7865

いなべ市地域包括支援センター(いなべ市役所内)

TEL 0594-86-7818 FAX 0594-86-7866